

第3部 計画の体系

◇計画の特色◇

本計画は、社会を取り巻く環境と市の現状や課題を踏まえた健康づくりの総合的な計画として、次のような特色があります。

（１）めざす姿を描いた計画

3つの計画(「健康増進計画」、「食育推進計画」、「^{こうくう}歯科口腔保健推進計画」)の健康課題を明らかにして計画を推進していくために、「めざす姿」として計画ごとのスローガンを設定しています。

（２）市民、関係機関、行政のみんなで取り組む計画

市民、関係機関、行政のみんなで計画を推進していくために、計画の具体的取り組みについて、「健康課題からみえた市の取り組み」、「関係機関への提案」、「市民の皆様への提案」を明示しました。

（３）数値目標を設定した計画

計画の全体的な成果を測るために、「到達目標」として「健康寿命を延ばす」を設け、3つの計画ごとに、施策の方向性の達成度を測る「めざそう値」を設定しました。

また、計画の中で特に力を入れて取り組む事項を「重点的取り組み」として、毎年の活動を測る指標を設けています。

1. 基本方針

健康は、市民の暮らしに直結した身近なテーマであり、市民の関心は高く、健康への願いは市民共通のものといえます。

近年、健康であるということは、「単に病気や障害の有無にかかわらず、地域でいきいきとその人らしい生活を送るための基盤」であり、健康自体を人生の目的とするのではなく、前向きな人生を歩むための手段であるという考え方が浸透してきました。

第1次プランでは、市民主体による健康づくりの実践と併せ、市民、地域、行政がみんなの力を生かし、誰もが健康づくりに取り組みやすい環境を整えることをめざして、『自分らしく元気に みんなで力を合わせる健康づくり』を基本理念に計画を推進してきました。

この基本理念は、これまでの取り組みをさまざまな角度から振り返った結果、健康づくりを取り巻く環境が変化しようとも、私たちみんなが持つ普遍的かつ基本的な思いや考え方であり、これからの時代の要請にも応えられるものと考えます。

こうしたことから、本計画では、これまでの取り組みを発展的に受け継ぐ意図と、市民を主人公として、地域、行政のみんなが互いに協力して健康づくりを推進していくという思いを込めて、引き続き『自分らしく元気に みんなで力を合わせる健康づくり』を計画の基本方針に掲げます。

基本方針

**自分らしく元気に
みんなで力を合わせる健康づくり**

2. めざす姿及び施策の方向性

本計画では、基本方針である「自分らしく元気にみんなで力を合わせる健康づくり」の実現に向けて、市の現状や課題を踏まえ、根拠となる法律の異なる3つの計画を位置づけました。また、3つの計画のめざす姿と合計12の施策の方向性を設定し、計画を体系的に展開していきます。

めざす姿	基本方針の実現に向け、計画期間にみんなが目標とする姿
施策の方向性	めざす姿を達成するためのより具体的な目標として、市民をはじめ健康づくりに携わるすべての関係者が共有する取り組みの方向性を示すもの

健康増進計画のめざす姿

いきいき元気！ 未来につなげる健康づくり

年齢や病気の有無などに関わらず、自分自身の生活習慣を見直し、改善することは、一人一人の健康の増進に結びつきます。

第1次プランの取り組みの評価や、市民の健康を取り巻く状況などから、従来から取り組んできた身体活動・運動、飲酒・喫煙、休養・睡眠といった分野の取り組みをさらに充実し、ライフステージを意識した生活習慣の改善や健康に関心のない人たちへのアプローチが必要なこと、また、人と人とのつながりの希薄さが進行しているため、地域のつながりを重視する必要があることなどの課題がみえてきました。

また、高齢化が進行し、これまでよりも生活習慣病になる市民が増加すると考えられ、予防の視点からの取り組みはもちろんのこと、既に生活習慣病となっている市民に対しても、健康状態の維持や重症化の予防につながる取り組みが必要です。加えて、毎日の生活に充実感がない市民がいることから、市民のこころの健康維持に向けた取り組みも広めなくてはなりません。

こうしたことから、これまでの取り組みを充実・強化し、健康づくりのために社会環境を整備することで、市民一人一人が、いつまでも健康でいきいきと元気に過ごせるように、みんなで予防や改善に取り組んでいきます。

施策の方向性	1. 生活習慣の改善 2. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上 3. 生活習慣病の発症予防と重症化の予防 4. 健康を支え、守るための社会環境の整備
--------	---

食育推進計画のめざす姿

いっしょに食べよう 心も体もおいしい食事

「食」は、命と健康、豊かな生活を支える源です。そして、「食育」は、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、身体の健康の維持増進はもとより、人と人とのつながりにより心の豊かさをはぐくみ、心身の健全な成長に大きな影響を及ぼします。

第1次プランでは、「食（食育）と健康」の取り組みを進めてきましたが、ライフステージに応じた望ましい食生活や、食を通じて人と人とのコミュニケーションの大切さについて普及啓発を進める必要があること、地域の食に親しみ、食への感謝の気持ちをはぐくむ機会を増やす必要があること、そして、関係機関などが連携し地域の力で食育を推進する必要があることなどの課題がみえてきました。

こうしたことから、食育の重要性を積極的に市民に広め、市民が身近に食育に取り組める環境を整えることで、コミュニケーションを大切にし、心にも体にも健康的でおいしい食事がとれるように、みんなで取り組んでいきます。

施策の方向性	1. 食と健康づくりの推進 2. 食を通じたコミュニケーション 3. 食育を推進するための食環境の整備
--------	---

歯科口腔保健推進計画のめざす姿

歯でつくる 食べる楽しみ はつらつ生活

歯と口腔は、おいしく食べるために欠くことのできない役割を担うと同時に、会話を楽しみ、豊かな表情をつくるものです。また、生活習慣病との関係が強いことから、身体的、精神的、社会的な健康に大きく関与しています。

第1次プランでは、「歯の健康」として取り組み、乳幼児期の保護者の意識向上や学齢期の歯みがき習慣の定着、むし歯率の低下など、着実に成果をあげてきました。

その一方で、成人期以降では、歯の喪失や口腔機能を低下させる原因となる歯周病を早期に発見する歯周疾患検診の受診率は、必ずしも伸びていないこと、また、歯科口腔保健の知識が市民に浸透しきれていないことなどの課題がみえてきました。

また、健診や医療を受けることが困難な人に対しても、具体的な方策を整える必要があります。

こうしたことから、正しい歯科口腔保健の普及・啓発を行い、自分自身の歯と口腔の状態を把握し、セルフケアを進められる環境を整えることで、生涯食事をおいしく食べ、はつらつとした生活が送れるように、みんなで歯と口の健康づくりに取り組んでいきます。

施策の方向性	1. 歯科口腔保健の意識と生活習慣の改善 2. 歯科疾患の予防 3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持獲得 4. 定期的に歯科健診または歯科医療を受けることが困難な人に対する歯科口腔保健 5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備
--------	---

3. 到達目標

本計画では、計画全体に対するアウトカム指標^①として、次のとおり到達目標を定めます。

到達目標

健康寿命を延ばす

現状値	目標値
平成25年10月1日時点	平成30年10月1日現在
男性 79.9歳	男性 80.4歳
女性 83.0歳	女性 83.5歳

厚生労働省の研究事業により、保健医療福祉の取り組みの計画・評価への適用に向け、健康寿命を標準的に算定する方法として「健康寿命の算定方法の指針」が示されました。

その指針を参考に、市の健康寿命を算出したところ、現状値（平成25年10月1日）は、男性79.9歳、女性83.0歳です。

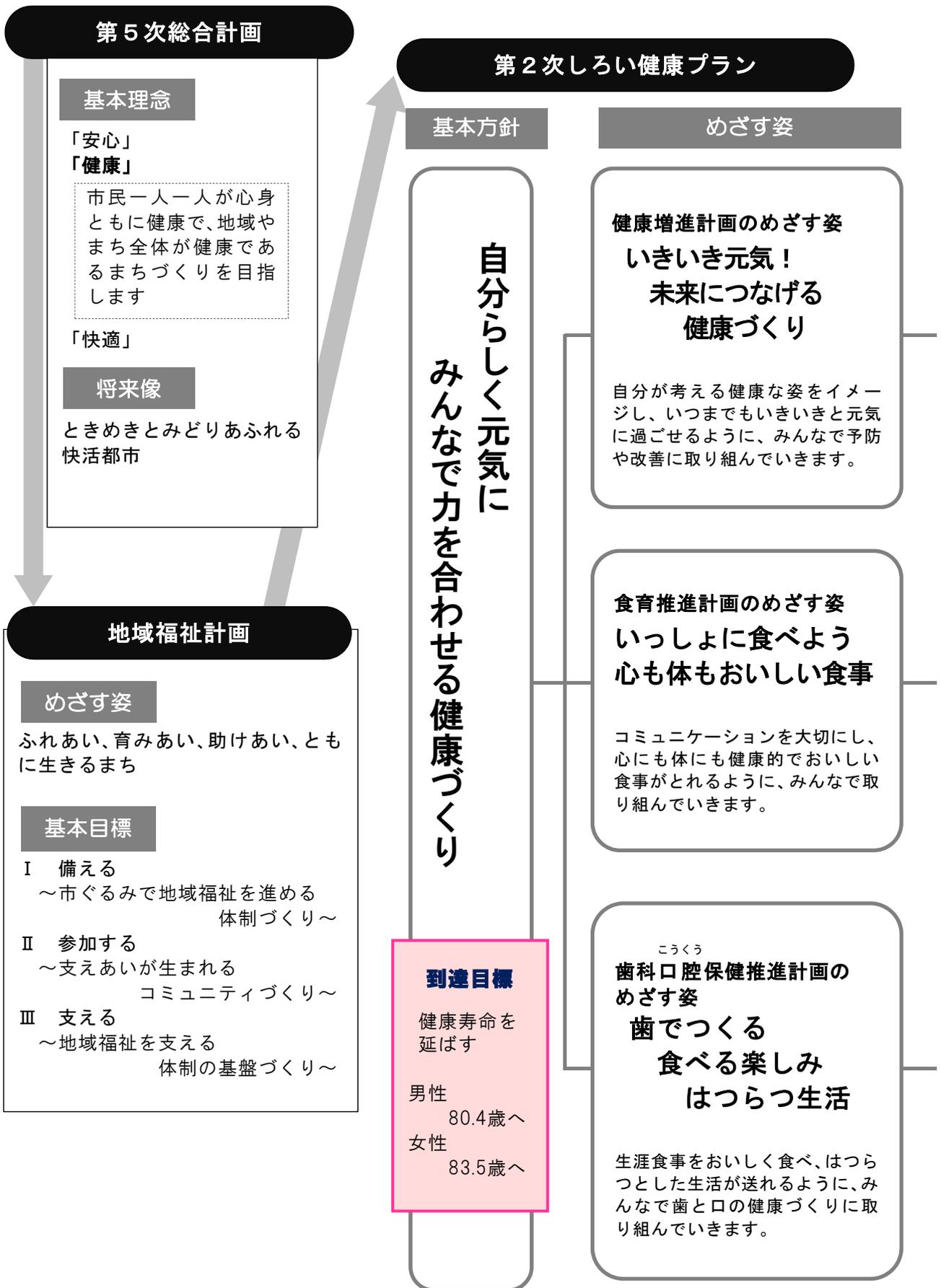
到達目標については、男性の平成24年から25年の健康寿命の伸びが0.1歳であることから、男女とも平成25年度の数値に0.5を加え、男性は80.4歳、女性は83.5歳を目標とします。

（注）市の健康寿命の算定については、19ページを参照してください。

^① アウトカム指標

成果という意味の英語で、施策、事業の実施による本質的な成果を測る指標です。

4. 計画の体系図



施策の方向性

具体的な取り組み

1. 生活習慣の改善

(1) 望ましい生活習慣獲得のための情報提供及び行動化を促す取り組みの強化

2. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上

(1) こころの健康の普及啓発と支援の充実

(2) 幼児期から健康的な生活習慣を身につけられるような情報提供と支援の充実

(3) 高齢者が自立して生活するため、成人期と高齢期の介護予防と健康づくりの充実

3. 生活習慣病の発症予防と重症化の予防

(1) 生活習慣病の発症や重症化を予防する取り組みの充実

4. 健康を支え、守るための社会環境の整備

(1) 地域における支え合いや、地域での活動を通じた健康づくりなど、子どもから高齢者までがいきいきと暮らせる地域社会づくりの推進

(2) 市民の健康づくりを支援する体制の充実

1. 食と健康づくりの推進

(1) 生涯にわたるライフステージに応じた食育の推進

(2) 食育による生活習慣病の予防及び改善

2. 食を通じたコミュニケーション

(1) 食を通じたコミュニケーションの推進

(2) 農業への理解と食文化の継承と普及

(3) 地域の食に親しめるような取り組みの充実
(地産地消の促進)

3. 食育を推進するための食環境の整備

(1) 食育に関わる人材育成とネットワークづくり

(2) まちをあげた食育推進の取り組み

1. 歯科口腔保健の意識と生活習慣の改善

(1) 歯科口腔保健の正しい知識の普及

(2) 自ら進んで歯科口腔保健に関心を持ち、むし歯や歯周病予防に取り組む意識の向上

2. 歯科疾患の予防

(1) 生涯を通じた歯科疾患重症化予防に対する取り組みの強化

(2) 歯科疾患と全身の健康のかかわりについての普及啓発

3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持獲得

(1) 生涯を通じてよく噛んで食べることや、口腔機能の向上に向けた歯の喪失防止の取り組みの充実

4. 定期的に歯科健診または歯科医療を受けることが困難な人に対する歯科口腔保健

(1) 障害を有する人、介護を必要とする人などの定期歯科健診受診機会の実態把握

(2) 障害を有する人、介護を必要とする人などに対する歯科医療情報の提供の充実

5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

(1) 定期歯科健診受診率向上に向けた取り組みの充実

(2) 歯科口腔保健の推進に関する連携体制の構築